（業務名称）　2026年度～2027年度 JICA筑波の庁舎で使用する電気の調達

（公告/公示日：2026年9月18日）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
筑波センター　契約担当役　所長

通番	該当頁 入札説明書 ページ番号	該当項目	質問	回答
1	P9,10,37,38	内訳書	内訳書は落札後提出でよろしいですね。	P9 １５．落札者の決定方法(1)及びP10　１７．入札金額内訳書の提出に記載の通り、落札後に落札者は、入札金額の内訳書（社印不要）をメールで提出ください。（入札説明書19ページ（19 / 38）入札書様式に記載の「※入札金額内訳書を添付してください。」「※入札金額と契約金額内訳書の単価に齟齬がある場合は、単価が正しいものとします。」は無効とし、「入札書様式」は差し替えます。
2	P9,10,37,38	内訳書	料金算定時及び内訳書作成時における端数処理 （月々の基本料金・従量料金あるいは月次の電力量料金）につきましてご指定ございますか。	電気料金請求時には基本料金、電力量料金の単価設定時は小数点第2位まで保持・小数点第3位は切り捨てとしてください。
3	P9,10,37,38	内訳書	単価設定を全件ベーシックプランにて対応させていただきますのでご了承いただけますか。	業務仕様書の内容を満たしているものであれば問題ありません。
4		燃料費調整額	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	不可とします。業務仕様書・契約書案に記載の通り「基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については東京電力管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるもの」とし、燃料費等調整制度を導入してください。
5		燃料費調整額	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	継続して適用する算定諸元が回答4の標準供給条件の範囲内であれば問題ありません。
6		燃料費調整額	旧一電において燃調諸元の変更が行われた際、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	契約締結後、協議に応じます。
7		燃料費調整額	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれております。託送料金等の改定が行われた際、本契約における電気料金の見直し（単価変更）が行われることをご了承ください。	契約締結後、協議に応じます。
13		仕様	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	コスモエネルギーソリューションズ株式会社となります。
14		請求・支払	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	問題ありません。
15		請求・支払	お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。	口座振替となります。
16		請求・支払	銀行振込により振込手数料が発生した場合、 民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	口座振替となります。振込手数料は問題ありません。

通番	該当頁 入札説明書 ページ番号	該当項目	質問	回答
17		請求・支払	対象施設内で入居されているテナント様から個別（分割）での入金等は発生いたしますか。 また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	個別（分割）での入金等はありません。
18	P23	契約書（案）	第4条（権利義務の譲渡等） 下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 ➡ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和２５年政令第３５０号）第１条の４に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
19	P23	契約書（案）	第12条（支払遅延利息） 下記記載内容に修正可能でしょうか➡ 料金の支払いが期限内に支払われない場合発注者は、遅延した日数分を政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。）第８条第１項に規定する財務大臣が決定する率で計算した利息を受注者に支払うものとする。	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
20	P23	契約書（案）	第10条（料金の請求及び支払） 月々の請求金額算定における計算方法につき、下記文言を参照の上修正願えませんでしょうか。 【料金計算】 毎月の料金計算は電気料金＝基本料金＋電力量料金とし 基本料金＝基本料金単価×契約電力×力率（割引・割増） 電力量料金＝電力量料金単価×使用電力量±燃料費調整額±再生可能エネルギー特別措置法に基づく賦課金（ただし、基本料金単価、電力量料金単価は消費税及び地方消費税を含むものとする。） 力率は需要場所ごとに、その一月のうち毎日午前８時から午後１０時までの時間における平均力率とする。 平均力率が８５パーセントのときは、電気料金積算内訳書の基本料金とし、８５パーセントを上回る場合、その上回る１パーセントにつき、基本料金を１パーセント割引し、８５パーセントを下回る場合は、その下回る１パーセントにつき、基本料金を１パーセント割増しする。	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
21	P23	契約書（案）	第〇条（契約電力） 契約電力に関する記載として下記文言の追記は可能でしょうか➡ 契約電力が５００キロワット以上の施設において、契約電力を変更する必要があるときは、発注者受注者協議の上変更するものとする。 ２　発注者が前項の規定によらず契約電力を超過した場合は、超過金の支払について発注者受注者協議を行い、超過金の支払が適当であると認められたときは、発注者は当該協議において決定された金額を超過金として受注者に支払うものとする。	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
22	P23	契約書（案）	第17条（違約金） 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。➡ 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第2条に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、第2条に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
23	P23	契約書（案）	第32条（契約外の事項） 定めのない事項に付き協議を行う際に 『受注者の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
24	P18		特定電源割当証明書および非化石証書写しについて、証書発行スケジュールの都合上、提出まで1～5ヵ月程度要する場合がありますが、当該運用は可能でしょうか。	再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を年2回（4月末・1月末）に提出いただきますが、その確認資料となる証明書の提出期限は上記の提出期限に限らず、協議に応じ検討します。証明書等の発行が為されないと再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料の作成が不可となる場合、同資料の提出期限については契約交渉（締結）の際、協議に応じ、検討します。
25	P23	契約書（案）第8条（計量）	計量日についてご教示ください。	毎月1日となります。

通番	該当頁 入札説明書 ページ番号	該当項目	質問	回答
26		契約書（案）第10乖（料金の請求及び支払）	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応（入居者毎に発行する等）は生じますか。	分割した請求書発行の対応はありません。
27		契約書（案）第10条（料金の請求及び支払）	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については．自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	分割入金はありません。
28		契約書（案）第11条（料金の割引又は割増）	【契約時の燃料費等調整額に関して】 弊社では、電気料金の算定にあたり、入札書提出時点に運用されている、当該エリア「旧一般電気事業者」の燃料費等調整制度に基づき、入札金額および燃料賣等調整額を算定しております。 つきましては、以下の点についてご教示ください。 ①弊社が落札した場合、燃料費調整額の算定については、入札時点で適用されている旧一般電気事業者の約款に基づく算定式・諸元等を、契約期間満了まで適用いたしますがよろしいでしょうか。 ②上記①をご承諾いただけない場合、契約期間中に旧一般電気事業者が燃料費等調整額の算定式・諸元等を変更した際には、燃料費等調整額の変動による影響について、契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	原則として、契約締結時点の最新約款に基づく算定式・諸元等を、契約期間満了まで適用としてください。その後改定が生じた場合は契約書案第32条に基づき協議とします。
29		契約書（案）第13条（業務内容の変更）	契約書（案）に、「発注者は、必要があると認めるときは、受注者に対して書面による通知により業務の全部又は一部を一時中止させることができる。」とあり、貴機構のご都合により、一方的に契約を解除するという認識でお間違いないでしょうか。また、どんな場合、解約となりますでしょうか。	理解の通りです（現時点で業務内容の変更・契約途中に契約を解除する想定はありませんが、例として当該建物への電力供給が不要となった場合等）。
30		契約書（案）第13条（業務内容の変更）	貴機構都合で契約を解除される塲合は、弊社の約款等によると、期中解約となり違約金が発生いたしますが、お支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか、	ご理解の通り（契約書案第15条第2項の通り）です。
31		契約書（案）第13条（業務内容の変更）	万が一、期中で契約解除される場合は、その後は再度入札を行われるのでしょうか	現時点で期中での契約解除は想定していませんが、新たな受注者を選定する際は原則として入札により受注者を決定します。
32	P17	第２　仕様書　２（2）契約電力、予定使用電力量	現在の、自家発補給電力・予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	自家発補給電力・予備線・予備電源の契約はありません。
33	P7	１１．入札書	【入札金額算出方法について】 入札金額算出時に小数点以下の端数が出た鳩合、小数点未満は切捨てでよろしいでしょうか。 また、その端数処理は、各計算項目ごとor各月の合計ごとor税抜き処理時のどのタイミングで行うべきかご教示ください。	入札金額はP7１１．入札書に記載の通り円単位で記入（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」）の額を除いた金額）としていただき、その額で入札価格の評価を行います。小数点未満は切捨てとしてください。タイミングは指定はありません。
34		１１．入札書	応札時の入札金額を算出するための料金単価は税込み単価でよいでしょうか、 落札した場合は、料金単価を税込みで契約させていただきますが、ご了承いただけますでしょうか。	入札金額につきましては回答33をご参照ください。契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額が契約金額となります。
35	P8	１２．入札金額積算に係る留意事項	入札額を算出する際、力率の割引・割増を考慮しない認識でよいでしょうか。（入札時、力率は85%である認識でよいでしょうか）	P8１２．入札金額積算に係る留意事項（２）の通り、入札金額に反映しないでください。
36	P2	４．手続全般にかかる事項	弊社メールシステムのセキュリティ関係で、添付ファイルはZIP以外の形式で送ることができないため、競争参加資格の申請にあたって．関係書類の送付はほかに対応可能な方法がありますでしょうか。（郵送等）	競争参加資格申請書・下見積書の提出につきましてはP2　４．手続全般にかかる事項に記載の住所への郵送を可とします（別紙「手続・締切日時一覧」に記載の提出期限を必着とします）。入札会・入札書の提出につきましては入札会場に持参してください（郵送またはメールによる提出は認めません）。
37	P18	第２ 業務仕様書 ２.仕様(10)その他	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
38			消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがよろしいでしょうか。	契約締結後、協議に応じます。

通番	該当頁 入札説明書 ページ番号	該当項目	質問	回答
39	P37	入札金額内訳書（例）	内訳書につきまして、エクセル形式でいただくことは可能でしょうか。 難しい場合(落札後に配布の場合)、様式と算定方法は当社の様式（任意様式）でも構いませんでしょうか。	入札金額内訳書（例）以外に様式指定はありませんので、落札後に任意の様式でご準備ください。
40			弊社は、燃料費調整および市場価格調整を行う料金プランを採用しています。 ご了承いただけますでしょうか。	回答4.の標準供給条件の範囲内であれば問題ありません。
41	P.19	月別予定使用電力量	電力量料金単価につきまして、季節別時間帯別ではなく年間通して単一の単価で算定することは可能でしょうか。上記対応が可能な場合において、入札内訳書につきましてもメニュー通りに記載を変更・修正してよろしいでしょうか。また弊社落札の際には、契約書（案）電力量料金単価の記載においてもメニュー通りに記載をご変更いただけますでしょうか。	可能です。入札金額内訳書も併せてご修正・ご提出ください。その内容で落札・契約となった場合は契約書の電力量料金単価の記載においても記載を変更します。
42	P.19	月別予定使用電力量	月別予定使用電力量の合計にて「1,292,068kWh」と記載されておりますが、実際の合計は「1,292,118kWh」となり相違がございます。 どちらが正しい使用電力量となりますでしょうか。	P19　月別予定使用電力量の「予定使用電力量」「夜間」「5月」の数値につき誤りがありましたので以下の通り訂正します。 誤：　28,166 正：　28,116 なお、各項目の合計数値は誤りありません（夜間の合計380,572、総合計1,292,068は当初記載の通り）。
43			現在の計量日を教えていただけますでしょうか。	回答25の通り。
44			契約電力が500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近１年間の最大需要電力の実績値をご教示いただけますでしょうか。（例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年１月〇〇kW）	契約電力：500kW／最大需要電力実績：2026年2月　427kW
45			弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。 どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	口座振替となります（常陽銀行）。
46	P.11	18.競争・契約情報の公表	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	入札結果につきましてはJICAホームページ公告・公示情報の選定結果欄に社名と入札金額を公表します。 また契約締結後は「公共調達の適正化について」に基づき下記ページに記載の事項につき公表予定です。（総額以外の詳細単価につきましては公表対象外です） https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html
47			弊社が落札させていただいた場合、頂いている様式のご契約書とは別に、再生可能エネルギー電力供給に関するご契約書を別途締結いただくこととなります。 ご了承いただけますでしょうか。	契約締結の際、協議に応じ、検討します。
48			弊社が落札させていただいた際には、契約書に記載する単価は電力量料金単価と環境価値料金単価を分けて記載することになりますがご了承いただけますでしょうか。（尚、弊社が電気料金請求の際に請求書に同封する電気料金計算内訳書には、電力量料金と環境価値料金が個々に記載されます）	問題ありません。
49	P.18	(10)4)その他	特定電源割当証明書（別紙含む）について、契約年度における電力供給が終了後翌月末日までに提出することとなっていますが、４半期に1回の取引結果が、毎年５月頃に取引市場から弊社に通知されるため、お客さまへの移転量を証明する特定電源割当証明書（別紙含む）も、年度1回（6月下旬頃）に提出させていただくことになります。ご了承いただけますでしょうか。	回答24の通り。
50	P8	１２．入札金額積算に係る留意事項	弊社では電力量料金と環境価値料金を個々に計算する為、入札金額内訳書に環境価値料金項目を追加して良いでしょうか。 不可の場合、弊社の様式にて作成・提出してよろしいでしょうか。	問題ありません。入札金額内訳書についてはP8及び入札金額内訳書様式を参考に任意の様式にてご提出ください。
51	P3	４．手続全般にかかる事項 （２）書類等の提出方法２） 書類等への押印省略	「機密保持誓約書」は、落札後の提出書類という認識でよろしいでしょうか。	本入札においては機密情報が含まれる書面その他仕様書の提供はないため、当該「機密保持誓約書」は不要とします。

通番	該当頁 入札説明書 ページ番号	該当項目	質問	回答
52	P.9 P.11	15.落札者の決定方法 17.入札金額内訳書の提出、契約書の作成及び締結	入札書にて「入札金額内訳書を添付してください」と記載がございますが、入札時及び落札時それぞれで内訳書の提出が必要という認識でよろしいでしょうか。また、その際には同じ様式にて作成した内訳書を提出して問題ございませんでしょうか。	回答1の通り。
53	P17	第２ 業務仕様書 1概要（２）需要場所	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	一般送配電事業者（旧一般電気事業者）：東京電力エナジーパートナー株式会社 供給地点特定番号の先頭2桁：03
54	P8	１１．入札書	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	提出する書類の日付は提出締切日までの、提出日でご記載ください。入札書の日付は入札・改札日である2026年11月13日となります。
55	P17	第２ 業務仕様書	自家発補給電力の契約はありますか。	ありません。
56	P17	第２ 業務仕様書 2.仕様（２）契約電力、予定使用電力量	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	回答44の通り。必要に応じ契約締結の際、協議に応じ、検討します。
57	P17	第２ 業務仕様書 2.仕様（２）契約電力、予定使用電力量	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	回答44・56の通り。
58	P17	第２ 業務仕様書 2.仕様（２）契約電力、予定使用電力量	契約電力が1 施設で500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	必要に応じ契約締結の際、協議に応じ、検討します。
59	P17	第２ 業務仕様書 2.仕様（２）契約電力、予定使用電力量	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	契約後、必要に応じ協議に応じ、検討します。
60	P17	第２ 業務仕様書 2.仕様　５）受電方式	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備線・予備電源の契約はありません。
61	契約書 P2	第11条	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	口座振替を予定しています（常陽銀行）。質問63に記載の請求書発行に応じ、料金算定期間の翌月末日までを支払期日とすることで問題ありません。
62	契約書 P2	第10条	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	請求書はWEB上のマイページにて確認・ダウンロードすることで問題ありません。
63	契約書 P2	第10条	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。（年度末でも同様）	回答62の通り。
64	契約書 P2	第8条	現在の計量日をご教示ください。	回答25の通り。
65	契約書 P2	第8条	現在、分散検針の場合は切替時に1日からの供給開始をする対応はできかねます。 現在の計量日での切替となりますが問題ございませんでしょうか。	回答25の通り。
66	契約書 P2	第10条	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	分割して計算、請求の予定はありません。
67	契約書 P2	第10条	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（１枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	質問のご認識で問題ありません（１枚の請求書に対し複数から支払われるということはありません）。

通番	該当頁 入札説明書 ページ番号	該当項目	質問	回答
68	P17	第２ 業務仕様書２．仕 様 （５）電力量等の計量	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	仕様書記載の通り自動検針装置はついています。
69	契約書 P1	第2条	契約に関する事項について、以下の3点をご教示ください。 ①仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 ②契約締結後に制度変更等の外的要因が生じた場合、これに伴う契約内容・単価等の変更について協議いただくことは可能でしょうか。 ③契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	いずれも契約締結の際、または契約後、協議に応じ、検討します。
70	P8	１１．入札書	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、入札書・内訳書を封筒に入れ、封緘し、封筒表皮に案件名を朱書きするなどの指定があればご教示ください。	入札書は指定のものをご使用ください。入札金額内訳書は落札後の提出とするため、入札書との割印・ホチキス留めは不要です。入札書は封入のうえ、入札箱へ投入いただく他には指定はありません。
71	P8	１１．入札書	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は小数点第三位を切り捨てる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	下記認識で問題ありません（「1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。」については指定しません）。回答2、33もご参照ください。
72	P8 契約書　P1	１１．入札書 第2条	①季節別プラン(夏季、他季)での応札、契約は可能でしょうか。 ②可能な場合、内訳書は修正して作成する必要がございますでしょうか。 ③季節別プランでの契約が可能な場合、契約書に記載する項目も修正いただけるという認識でお間違いないでしょうか。	①問題ありません。②内訳書は任意の様式で結構です。③応じて契約書記載も契約締結前に確認・協議の上修正します。
73	様式集 P11	本件指定様式	本件指定様式について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	様式のうち入札書は修正したword形式をご使用ください。
74	P8	１２．入札金額積算に係る留意事項	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	回答4の通り。
75	P18	第２ 業務仕様書 （１０）その他	仕様書(１０)その他にございます「東京電力管内の一般送配電事業者」（東京電力パワーグリッド）を、「東京電力管内の旧一般電気事業者」（東京電力エナジーパートナー）と読み替えてよろしいでしょうか。	回答53の通り、旧一般電気事業者：東京電力エナジーパートナー株式会社と読み替えていただいて結構です。
76	契約書 P2	第11条	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。	問題ありません。
77	P8	１２．入札金額積算に係る留意事項	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	回答4の通り。
78	P9	１５．落札者の決定方法／１６．入札執行（入札会）の手順等	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	原則として入札会場で開札時に決定・発表しますが、落札者の発表に至らないケースにつきましては入札説明書P9等をご参照ください。
79	契約書 P2	第10条	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
80	契約書 P1	第2条	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約後、必要に応じ協議に応じ、検討します。
81	契約書 P2	第8条	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	問題ありません。

通番	該当頁 入札説明書 ページ番号	該当項目	質問	回答
82	P11	１７．入札金額内訳書の提出、契約書の作成及び締結	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	（契約開始前：2026年12月31日までに契約締結日とできれば）契約締結の際、協議に応じ、検討します。
83	契約書 P2	第10条	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
84	P18	第２ 業務仕様書 （１０）その他　４）	供給終了後の非化石証書の提出時期について、最大で5か月ほど期間を要する場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	回答24,49の通り。
85			市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ②内訳書は指定のものでは項目が不足しているため、任意様式でよろしいでしょうか。 ③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ④一部の契約単価は年度によって異なりますがよろしいでしょうか。	①各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を前提とするため、認めません。②任意様式で結構です。③期間指定はありません。④4月1日より単価が変わることは認めません。原則として契約期間中（2027年1月1日から2027年12月31日まで契約単価の変更はないものとします。
86	P8	１１．入札書	入札書は代表者名義で作成しますが、入札書を持参し会場を訪問するのは代表者ではなく代理の職員です。委任状は必要ですか。 この場合、「様式４−２ 代理人による入札」にて作成し、入札書の代理人欄に代理職員の氏名の記載が必要という理解で相違ないでしょうか。	入札説明書１０．入札執行（入札会）の日時及び場所等及び１１．入札書に記載の通り押印した委任状を提出いただきます。 以下url内の様式「委任状（入札会に関する一切の権限）」をご使用ください。 https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html
87	P8	１１．入札書	入札書を会場に訪問し持参する際、本人確認書類など、必要な持ち物はありませんか。	入札説明書P7　１０．入札執行（入札会）の日時及び場所等（４）必要書類等をご参照ください。
88	P8	１１．入札書	入札書を持参する際、入札書・内訳書を封筒に入れ、封緘し、封筒表皮に案件名を朱書きするなどの指定があればご教示ください。	回答70の通り。
89	P6	７．下見積書	下見積書についてご教示ください。 ①世界情勢の関係もあり、入札価格の方が下見積書よりも高くなってしまう可能性もございます。下見積書よりも高い金額での応札は不可等ご指定はございますでしょうか。 ②質問の回答によっては下見積書と入札時で異なるプランとなる場合もありますが、問題ございませんでしょうか。入札書と下見積書は同じプランで作成する必要がございますでしょうか。	①②とも指定はありません。
90	P19	別紙2　月別予定使用電力量 注3	仕様書別紙2月別予定使用電力量の注3に休日等についての記載がございますが、弊社は旧一般電気事業者に準じて1月2日 、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日 が休日となっております。弊社の約款に基づいて設定する協議は可能でしょうか。	過去の契約に基づく実績の提示にあたり記載したもので、休日設定に係る協議は不要です。
91	P5-6	２）競争参加資格の確認に必要な書類	①弊社本社所在地が令和8年9月より変更となります。 入札書や申請書類には変更後の本社所在地を記載して提出することで差し支えないでしょうか。 ②申請書類の一部について、現時点では住所変更前の所在地が記載された資料がございますが、提出上問題ございませんでしょうか。 ③住所変更に伴い、提出が必要な書類がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	既に変更済であれば、①②について問題ありません。③についても不要です（場合により、②の正当性を確認できる資料の提出を求める場合があります）。
92	P5-6	２）競争参加資格の確認に必要な書類	適合証明書について、令和6年度の状況を記載してよろしいでしょうか。	問題ありません。
93	契約書 P8-9	（個人情報保護） 第25条	個人情報の取り扱いについて「当該廃棄した旨を記載した書面を発注者に提出しなければならない。」とございますが、本入札は電力入札のため個人情報にあたる情報は関わらないという認識で間違いないでしょうか。認識に誤りがある場合、どの情報が個人情報にあたりますでしょうか。	原則として本契約において「保有個人情報」を取り扱う場合は想定していません。